

參考資料

参考資料

(目次)

1. 「大学知的財産本部整備事業」事後評価結果報告書 総論（概要）・・・ 1
2. 大学等における産学官連携活動に関する資料・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」への対応状況等
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
4. 「大学知的財産本部整備事業」21世紀型産学官連携手法の構築に係る
モデルプログラム報告書一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
5. 「大学知的財産本部整備事業」中間評価結果・・・・・・・・・・・・・・ 18
6. 科学技術・学術審議会技術・研究基盤部会産学官連携推進委員会
大学知的財産本部審査・評価小委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・ 28

1. 「大学知的財産本部整備事業」事業評価結果報告書 総論（概要）

（1）知的財産の創出・管理・活用の基盤整備について

①体制の整備について

- ・本事業により、副学長等をトップに据えた知的財産本部を整備するなど、知的財産の創出・管理・活用までをワンストップ・サービスで行う知的財産の機関一元管理を原則とした全学的・横断的な基盤体制が構築された。
- ・海外主要大学と伍した産学官連携体制の構築や組織的な共同研究の推進、積極的な民間資金の獲得等が行われた。
- ・国際知財人材の育成・確保、海外における基本特許の戦略的な取得など、さらなる国際的な産学官連携の推進体制が再構築されつつある。

②学内組織・学外機関（TLO、自治体、産業団体等）との連携について

- ・学内機関との連携において、既存の組織にとらわれることなく、承認TLOとの連携強化や一本化など、技術移転機能が最適に発揮できるような体制の再構築が進みつつある。
- ・また、学外機関との連携について、自治体が仲介役となり、実施機関と当該地域の自治体との連携が盛んに行われている。

③外部人材、教職員等人材の活用状況について

- ・外部人材の人件費の約7割は本事業の委託費により措置されており、将来を見通した内部人材の計画的な育成・確保が必要である。
- ・産学官連携活動や知的財産活動が高度化・多様化していく中で、蓄積されたノウハウを着実に継承していくためには、専門人材とりわけ若手人材の育成が急務である。

④知的財産の効果的な活用方策について

- ・大学等においては、特許関連経費の急速な膨張を抑制するため、特許出願の方針は「量」から「質」へ移行している。
- ・多くの実施機関において、特許管理ソフトを導入して効率的な特許情報の管理を行っている。

（2）体制整備による効果・成果について

①大学知的財産本部整備事業実施機関の実績・成果について

- ・ほとんどの実施機関で、産学官連携ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシー、職務発明規程、発明補償規程等の基本的な学内規程が策定された。
- ・実施機関において、共同研究件数等において増加量や増加率が非実施機関を上回る。
- ・国立大学等における共同研究1件当たりの受入額実績、大学等における国内民間企業からの受託研究の受入額、外国企業との共同研究実績及び受託研究実績については、依然として低い水準にある。

②大学等における教育・研究力の向上について

- ・産学官連携に関する啓発活動により、教職員や学生の知的財産意識が向上した。
- ・実施機関の多くで、産学官連携活動を教職員の評価項目の一つとした。
- ・共同研究等で開発された技術が、応用分野や他分野の研究で活用された。

③他大学等への成果の普及や情報発信について

- ・知的財産に関する研修会等の開催により、大学等が蓄積している成果等を非実施機関に普及している。
- ・企業等が容易に各大学等の研究成果を閲覧できるように、各大学においてシーズ集を作成し、HP上に公開している。

(3) 体制整備後における改善点や問題点の分析状況について

- ・知的財産本部における費用の大部分を人件費が占めている。
- ・また、大学等における知的財産活動が活性化されたことに比例して、特許出願経費等の特許関連経費が増加した。
- ・内部専任人材の増強や、特許出願を精査し、「量」から「質」への方向転換することが必要である。
- ・本事業による財源が約4割を占める状況。本事業終了後の大学等における自立的な体制整備に向けた取組が求められる。
- ・国際的な産学官連携体制、地域における異分野融合等の産学官連携体制の整備が必要である。

2. 大学等における産学官連携活動に関する資料

【資料1】大学知的財産本部整備事業(平成15年度～平成19年度)

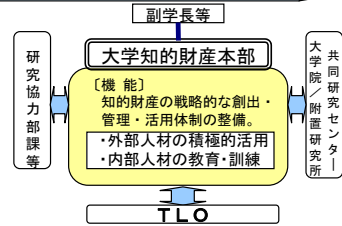
- 原則機関帰属への移行の本格化を踏まえ、大学等における知的財産の創出・管理・活用を基盤整備を図るため、平成15年度より実施(43件)
- 平成17年度には、組織的に産学官連携を推進するための総合的な体制の整備に着手
- 平成19年度には、国際的な産学官連携の推進体制の整備に着手

主な事業内容

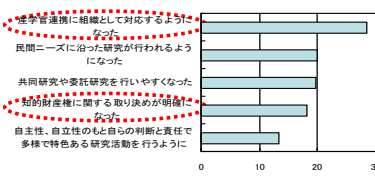
- 副学長等をトップに据えた全学的・横断的な体制の構築
- 知的財産ポリシーなど基本的な学内ルール の策定
- 知的財産に関する学内教職員への普及・啓発
- 機関帰属・出願の決定などの審査体制の確立
- 知財の管理システムの導入
- 国際的に通用する知財人材の育成・確保
- 国際法務機能の強化と紛争予防
- 国際産学官連携・情報発信機能の強化
- 海外特許の戦略的な取得

主な成果

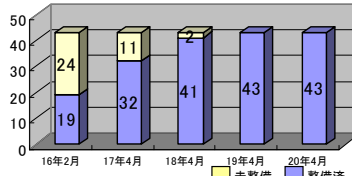
- 大学における知財に関する総合的な体制を構築
- 知的財産ポリシーなど基本的な学内ルール の整備
- 発明届出数や特許出願件数の増加
- 共同研究・受託研究の件数・研究費の増加
- ライセンス件数・収入の増加
- 大学発ベンチャー数の増加



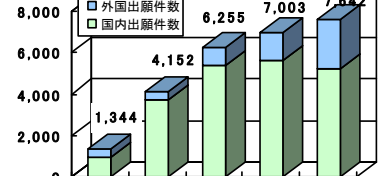
○企業から見た国立大学の法人化による主な変化(ベスト5)



産学官連携ポリシーの整備状況



国立大学等の特許出願件数

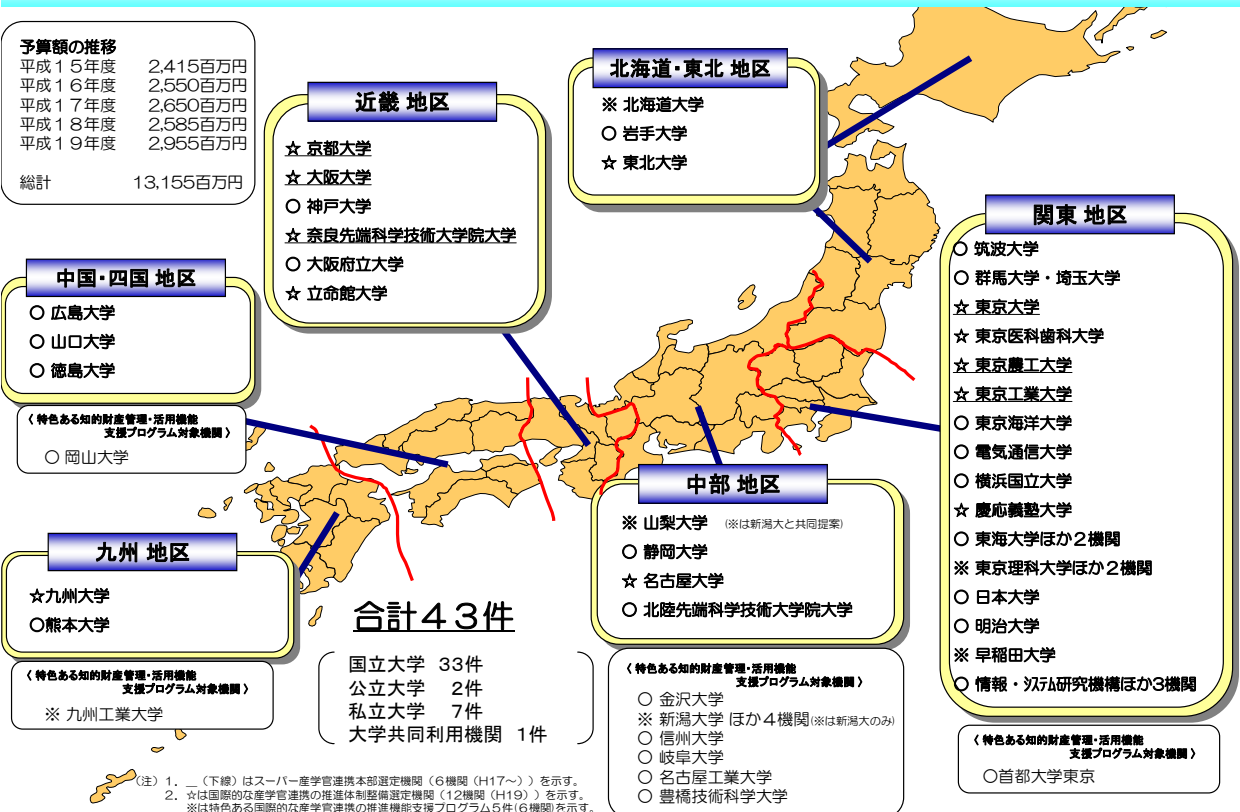


注) 研究開発の管理部門又は企画部門の責任者へのアンケート調査
「平成16年度民間企業の研究活動に関する調査報告」(H17.9文部科学省)より抜粋

対象: 大学知的財産本部整備事業43機関

注) 国立大学等とは大学、高等専門学校、大学共同利用機関

【資料2】「大学知的財産本部整備事業」の実施機関 地域別分布図(19年度)



注) 1. 一 (下線) はスーパー産学官連携本部選定機関(6機関(H17~))を示す。
2. ☆は国際的な産学官連携の推進体制整備選定機関(12機関(H19))を示す。
※は特色ある国際的な産学官連携の推進機能支援プログラム5件(6機関)を示す。

【資料3】承認TLO一覧

平成20年4月現在:承認TLO 48機関

機関名	主な提携大学	機関名	主な提携大学
北海道ティー・エル・オー(株)	北海道大学ほか道内の大学等	(財)生産技術研究奨励会	東京大学生産技術研究所
(株)東北テクノアーチ	東北大学ほか東北地域の国立大学等	(財)浜松科学技術研究振興会	静岡大学ほか静岡県内の大学等
(株)筑波リエゾン研究所	筑波大学等	(財)名古屋産業科学研究所(中部TLO)	名古屋大学ほか中部地域の大学等
(株)東京大学TLO(CASTI)	東京大学	(財)大阪産業振興機構	大阪大学ほか大阪府内の大学等
農工大ティー・エル・オー(株)	東京農工大学	(財)新産業創造研究機構(TLOひょうご)	神戸大学ほか兵庫県内の大学等
(株)キャンパスクリエイト	電気通信大学	(財)岡山県産業振興財団	岡山大学ほか岡山県内の大学等
タマティーエルオー(株)	首都圏の大学	(財)ひろしま産業振興機構	広島大学ほか広島県内の大学等
よこはまティーエルオー(株)	横浜国大、横浜市大ほか神奈川県内の大学等	(財)北九州産業学術推進機構	九州工業大学ほか北九州地域の大学等
(株)新潟ティーエルオー	新潟大学ほか新潟県内の大学等	(財)くまもとテクノ産業財団	熊本大学ほか熊本県内の大学等
(株)オム二研究所	長岡技術科学大、長岡高専、兵庫県立大	知的資産センター	慶應義塾大学の学内組織
(株)信州TLO	信州大、長野高専	東海大学産学連携センター	東海大学の学内組織
(株)豊橋キャンパスイノベーション	豊橋技術科学大学	産官学交流センター	東京電機大学の学内組織
(株)三重ティーエルオー	三重大学ほか三重県内の大学等	科学技術交流センター	東京理科大学の学内組織
(株)関西ティー・エル・オー(株)	関西地域の大学等(京都大学、立命館大学等)	産官学連携知財センター(NUBIC)	日本大学の学内組織
(株)テクノネットワーク四国	四国地域の大学等	知的財産・ベンチャー育成(TLO)センター	日本医科大学の学内組織
(株)産学連携機構九州	九州大学	知的資産センター	明治大学の学内組織
(株)長崎TLO	長崎大学ほか長崎県内の大学等	産官学研究推進センター	早稲田大学の学内組織
(株)みやざきTLO	宮崎大学ほか宮崎県内の大学等	群馬大学TLO	群馬大学の学内組織
(株)鹿児島TLO	鹿児島大学ほか鹿児島県内の大学等	千葉大学産学連携・知的財産機構	千葉大学の学内組織
(有)金沢大学ティー・エル・オー	金沢大学ほか石川県内・北陸地域の大学等	東京医科歯科大学技術移転センター	東京医科歯科大学の学内組織
(有)山口ティー・エル・オー	山口大学	東京工業大学産学連携推進本部	東京工業大学の学内組織
(有)大分TLO	大分大学	富山大学知的財産本部	富山大学の学内組織
※ 神戸大学支援(合)	神戸大学	山梨大学産学連携・研究推進部	山梨大学の学内組織
		佐賀大学TLO	佐賀大学の学内組織
		奈良先端科学技術大学院大学産官学連携推進本部TLO部	奈良先端科学技術大学院大学の学内組織

(注)※は合同会社の形態である。

(注)なお、(株)筑波リエゾン研究所は、平成20年6月末をもって解散。

【資料4】大学とTLOの一本化や連携強化

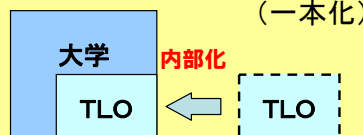
一本化や連携強化の最近の動き

①法人内部にTLOを設立 (内部型)



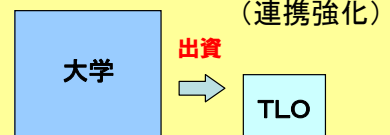
東京医科歯科大学が8機関目として国立大学法人の内部型TLOを設立
(平成20年3月)

②法人に業務移管(内部化) (一本化)



東京工業大学が外部TLOである(財)理工学振興会からの業務移管に続き、山梨大学が外部TLOである(株)山梨ティ・エル・オーからの業務移管
(平成20年4月)

③法人がTLOに出資 (連携強化)



国立大学法人法に基づき、新潟大学が(株)新潟ティーエルオーに(平成18年6月)、東京大学が(株)東京大学TLOに出資(平成19年2月)

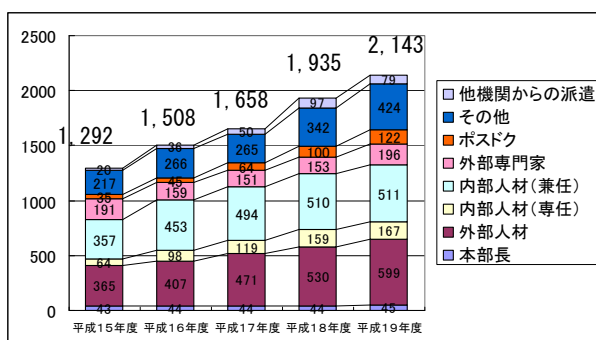
知的財産推進計画2008(平成20年6月18日知的財産戦略本部決定)

○大学知的財産本部・TLOの機能を強化する

2008年度から、大学やTLOが自らの役割・特色を踏まえて上で、中期的な事業計画を策定し、実施許諾率、特許査定率等の知的財産管理に関する指標を定め、知的財産活動について定期的に実績のレビューを行うように促す。それを踏まえ、産官学連携機能や技術移転機能が最適に発揮できるよう、連携強化や統廃合など組織の効率化、大学や地域における大学知的財産本部やTLOの果たすべき役割とその実現に向けた措置の在り方に係る検討を促進する。

【資料5】大学における知的財産活動に携わる人材の状況について(年度別推移)

【大学知的財産本部整備事業対象43機関における人材数の推移】



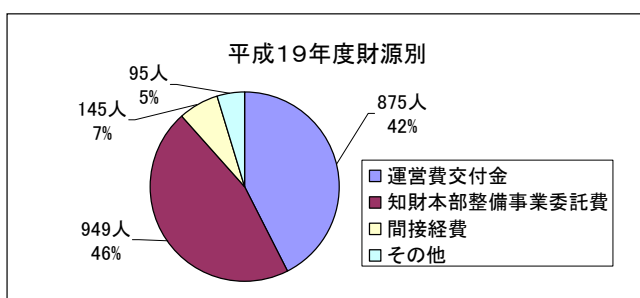
○知的財産活動に携わる人材は年々増加

(15年度から19年度に約1.7倍)

○知的財産活動に専任する人材*の約8割は外部人材

※内部人材(専任)及び外部人材

専任人材のうち外部人材の占める割合
 平成15年度 365人/429人(85%)
 平成16年度 407人/507人(81%)
 平成17年度 471人/590人(80%)
 平成18年度 530人/689人(77%)
 平成19年度 599人/766人(78%)



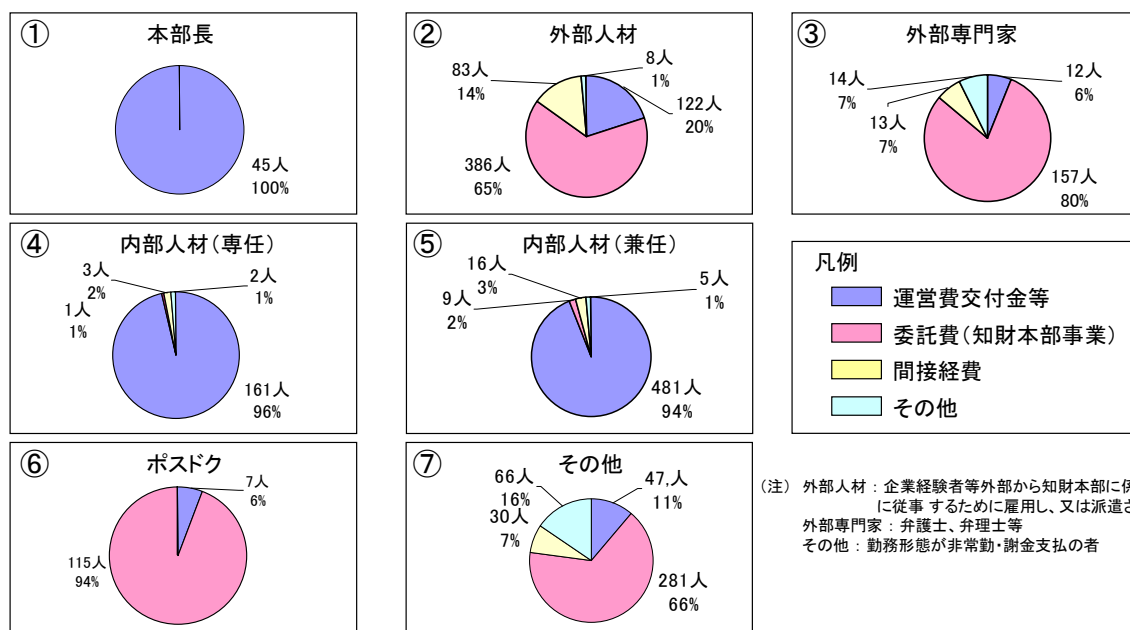
○人件費の財源は運営費交付金と大学知的財産本部整備事業の委託費がほぼ半分ずつを占めている

(注) 外部人材：企業経験者等外部から知財本部に係る業務に従事するために雇用し、又は派遣された者
 外部専門家：弁護士、弁理士等
 その他：勤務形態が非常勤・謝金支払の者

【資料6】大学における知的財産活動に携わる人材の状況について(財源措置)

○外部人材など内部人材以外の人件費の約7割は大学知的財産本部整備事業の委託費により措置

【平成19年度における人材別財源措置の状況】



(注) 外部人材：企業経験者等外部から知財本部に係る業務に従事するために雇用し、又は派遣された者
 外部専門家：弁護士、弁理士等
 その他：勤務形態が非常勤・謝金支払の者

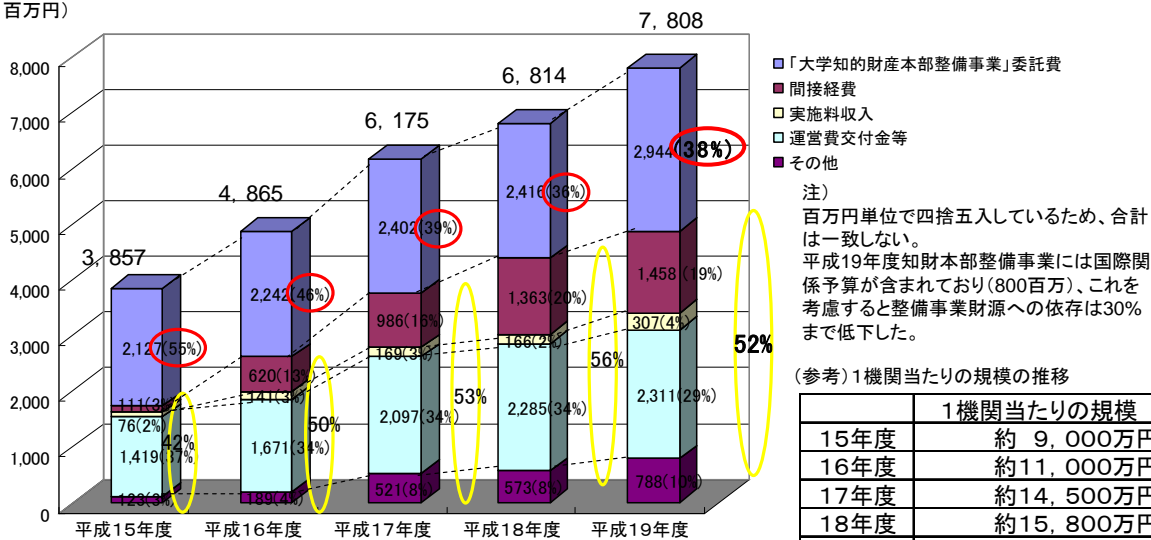
【資料7】大学における特許関連経費(特許出願・体制整備等)の推移について(財源措置)

※「大学知的財産本部整備事業」実施機関(43件)を対象

- 大学における特許関連経費(特許出願・体制整備等)は増加傾向(平成15年度の約2.0倍)。
- 自己財源の割合も5割を超えるなど着実に増加。
- 依然として「大学知的財産本部整備事業」による財源が約4割を占める状況。

【特許関連経費の推移】

(単位:百万円)



(参考)1機関当たりの規模の推移

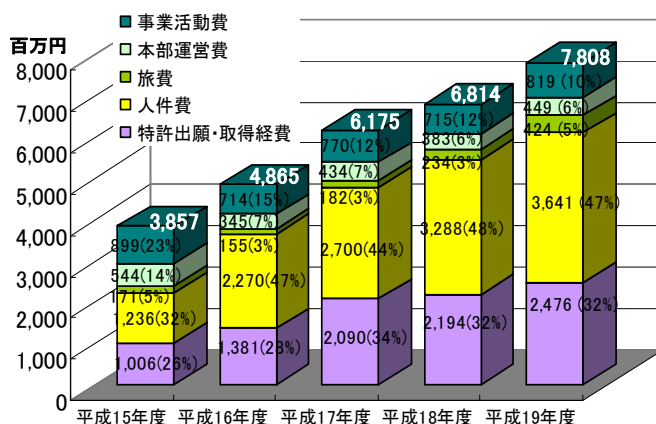
	1機関当たりの規模
15年度	約 9,000万円
16年度	約11,000万円
17年度	約14,500万円
18年度	約15,800万円
19年度	約18,000万円

【資料8】大学における特許関連経費(特許出願・体制整備等)の推移について(支出実績)

※「大学知的財産本部整備事業」実施機関(43件)を対象

- 特許出願・取得経費は平成15年度の2倍以上と大幅に増加しているものの、特許出願件数が平成15年度の3倍以上であることを踏まえると、各大学において出願等経費の削減努力に努めていることがうかがえる。
- また、事業活動費及び本部運営費は、初年度の経費負担が一番大きい状況となっている。

【特許関連経費の推移】



注1)百万円単位で四捨五入しているため、合計は一致しない。

注2)「特許出願・取得経費」は、科学技術振興機構(JST)による特許化支援(技術移転支援センター事業)を含む。

注3)「人件費」は、内部人材(兼任)分は含んでいない。

(参考1)特許出願・取得経費の内訳の推移について

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
国内特許	43.10%	54.10%	48.20%	47.40%	41.00%
海外特許 (JST支援 分含む)	49.50%	39.50%	46.20%	45.00%	49.60%
その他	7.40%	6.40%	5.60%	7.60%	9.40%

(参考2)人件費の内訳の推移について

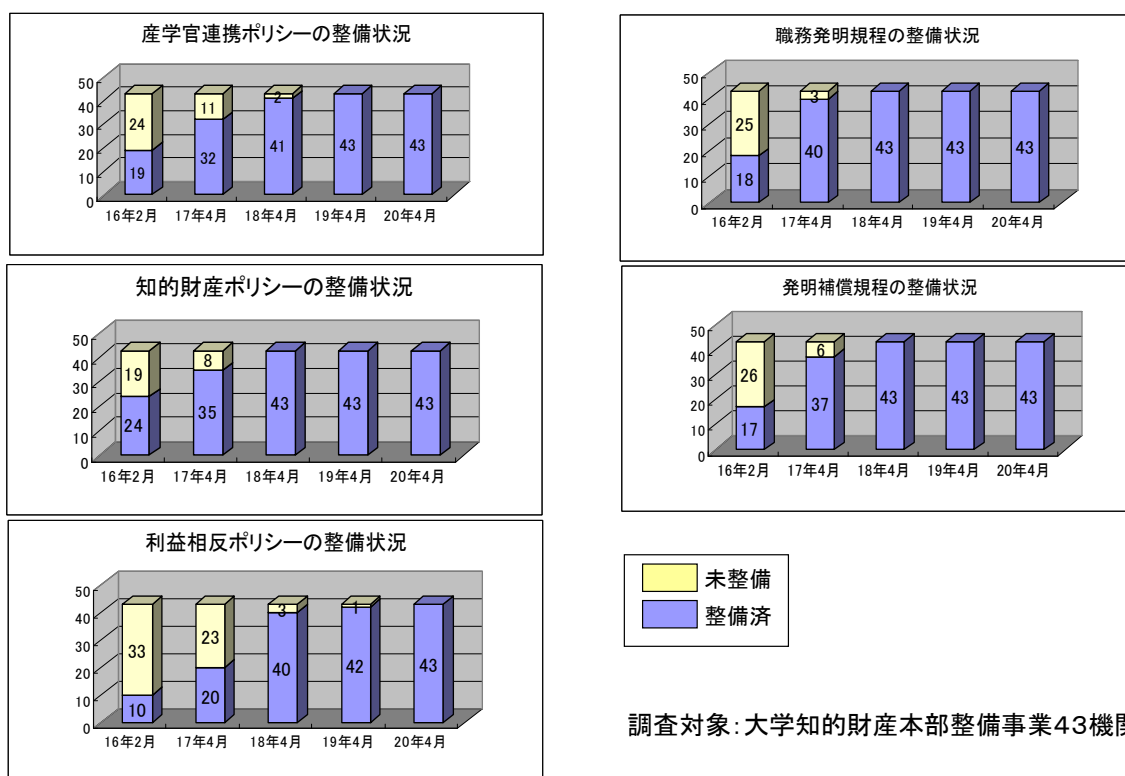
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
外部人材	49.70%	62.30%	63.70%	66.30%	67.20%
内部人材 (専任)	33.10%	28.10%	28.30%	27.20%	26.60%
外部専門家	9.70%	4.80%	4.20%	2.40%	2.80%
その他	7.50%	4.80%	3.80%	4.10%	3.40%

(参考3)事業活動費の内訳の推移について

知財本部で取り扱う発明の増加に伴い、「TLOへの業務委託費」や「シーズ展示会開催費」等は増加傾向にあるものの、初年度にシステムを立ち上げる特許管理システム関係経費等は15年度と比較して4割未満となっている。

また、先行技術調査費用は、ポスドク・学生の活用など各大学の工夫により、15年度と比較して2割未満となっている。

【資料9】大学知的財産本部整備事業実施機関における知財管理活用体制・規程策定状況



【資料10】大学等における学内規程の整備

研究ライセンスの使用円滑化

○「大学等における政府資金を原資とする研究開発から生じた知的財産権についての研究ライセンスに関する指針(H18.5.23総合科学技術会議)」に基づく規程等の整備が重要。

	整備済		20年度中に策定予定		20年度以降策定予定	
	数	割合	数	割合	数	割合
国立大学等	27	50.9%	6	11.3%	20	37.7%
私立大学等	6	8.8%	5	7.4%	57	83.8%
公立大学等	2	20.0%	0	0.0%	8	80.0%
計	35	26.7%	11	8.4%	85	64.9%

利益相反マネジメント

○臨床研究に特化したポリシーの策定、マネジメント体制は十分構築されているとはいいがたい。今後充実させることが重要。

	整備済		20年度中に策定予定		20年度以降策定予定	
	数	割合	数	割合	数	割合
国立大学等	19	43.2%	17	38.6%	8	18.2%
私立大学等	7	11.5%	11	18.0%	43	70.5%
公立大学等	0	0.0%	7	58.3%	5	41.7%
計	26	22.2%	35	29.9%	56	47.9%

学生等の守秘義務

○企業との共同研究の増加に伴い、学生等が企業の営業秘密等に接する機会も増加している。今後守秘義務等に関する学内ルールを定めることが重要。

	整備済		20年度中に策定予定		20年度以降策定予定	
	数	割合	数	割合	数	割合
国立大学等	39	60.9%	6	9.4%	19	29.7%
私立大学等	68	40.2%	24	14.2%	77	45.6%
公立大学等	9	47.4%	1	5.3%	9	47.4%
計	116	46.0%	31	12.3%	105	41.7%

【資料11】平成19年度 大学知的財産本部整備事業 計画目標値達成状況

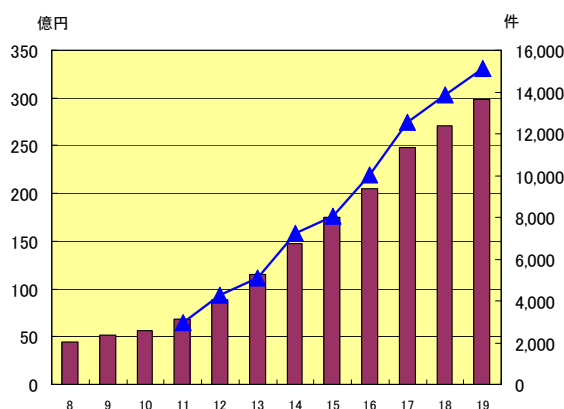
※「大学知的財産本部整備事業」実施機関(43件)を対象

- 共同研究受入実績については、目標値を3割以上超えて達成している。
- 特許取得件数、大学発ベンチャー創出件数においては、目標値の2割から3割程度の達成率である。
- 研究成果の管理・活用に関してまだ成果は出ていない。

目標事項	目標値(総計)	実績値(総計)	目標達成率
発明届出件数	9,989件	7,186件	71.9%
特許出願件数	5,806件	6,400件	110.2%
特許取得件数	2,141件	606件	28.3%
知的財産活用実績	1,881件	2,041件	108.5%
共同研究受入実績	8,918件	11,717件	131.4%
受託研究受入実績	9,040件	10,045件	111.1%
大学発ベンチャー創出件数	455件	112件	24.6%

【資料12】大学等と企業との共同研究実績(量)は飛躍的に増加

国立大学等における共同研究実績



19年度国公立大学等における共同研究・受託研究実績

	国立大学等	公立大学等	私立大学等	合計
共同研究	13,654件 (12,405件)	766件 (697件)	1,791件 (1,655件)	16,211件 (14,757件)
受託研究	10,584件 (10,082件)	1,162件 (1,187件)	6,779件 (6,776件)	18,525件 (18,045件)

※共同研究とは大学等と民間企業等とが共同で研究開発を行い、かつ大学等が要する経費を民間企業等が負担しているものを対象とした

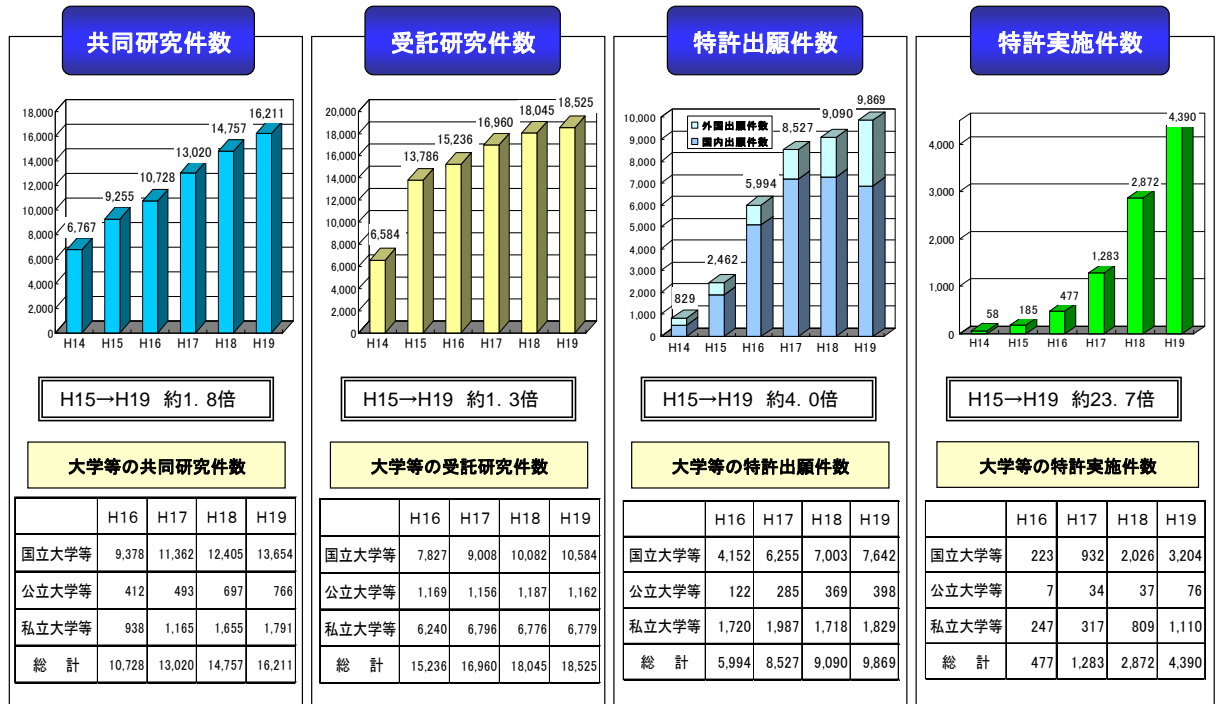
※受託研究とは大学等が相手方機関からの委託により、主として大学等のみが研究開発を行い、そのための経費を相手方が支弁しているものを対象とした

※大学等とは、大学・高等専門学校・大学共同利用機関をいう

※()は平成18年度実績値

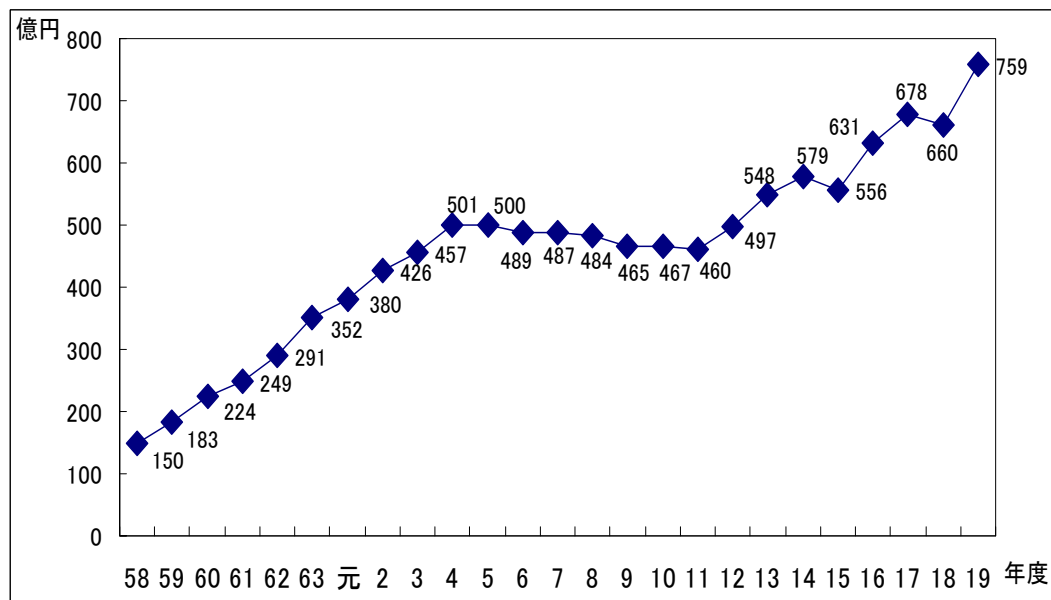
**平成19年度の国立大学等の共同研究は1万3千件を超え、
国公私合わせると、1万6千件を突破した**

【資料13】大学等における共同研究実施件数等の推移



※大学等…大学共同利用機関、短期大学、高等専門学校を含む。※特許実施件数は特許権(受ける権利を含む)のみを対象とし、実施許諾及び譲渡件数を計上
 ※H14は国立大学等のみ、H15以降は国公立大学等を対象

【資料14】国立大学等における寄附金収入の推移

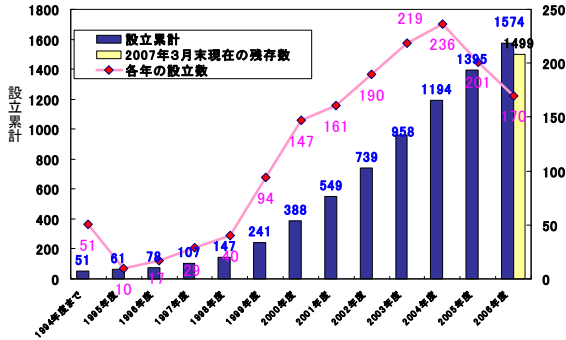


※国立大学等とは国立大学、国立高等専門学校、大学共同利用機関
 ※15年度までの寄附金の受入額は旧国立学校特別会計の歳入決算額。

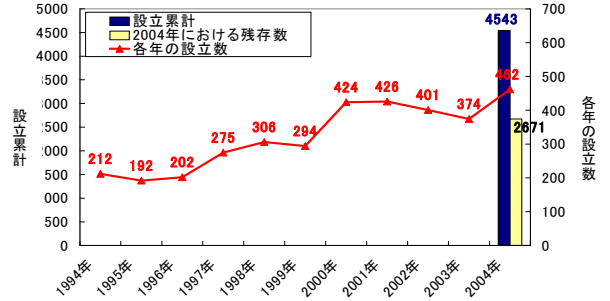
【資料15】大学等発ベンチャー

- ・我が国の大学発ベンチャーは1500社を超え、年間設立数も約200社のレベル。
- ・諸外国と比較すると、依然、その数は少ない。

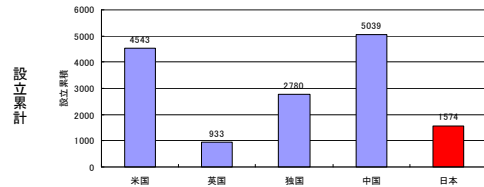
①我が国の大学発ベンチャーの設立実績



②米国の大学発ベンチャーの設立実績



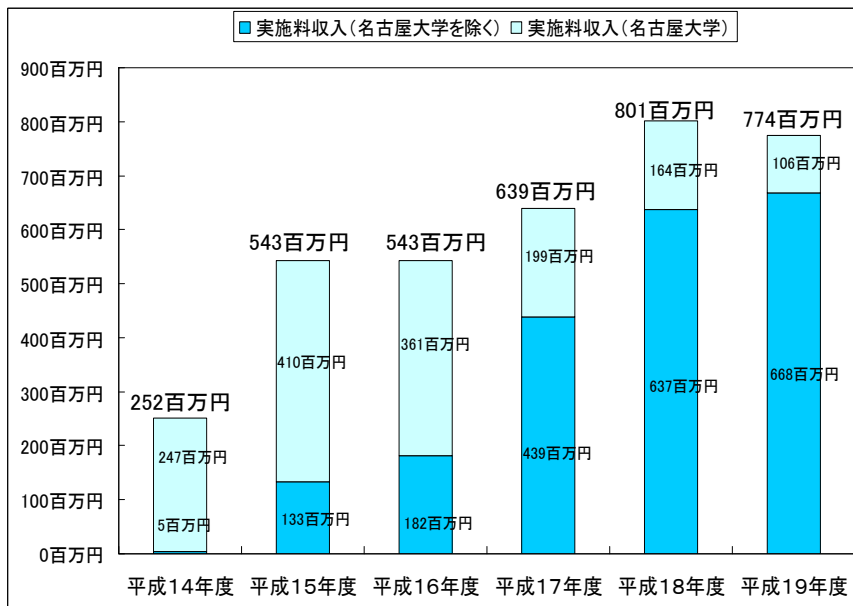
③諸外国との大学発ベンチャー数の比較



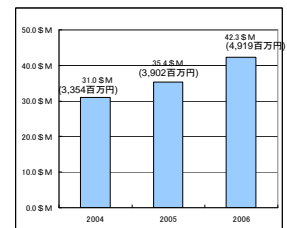
(出典)
 ①「平成19年度大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査」(科学技術政策研究所調べ)より作成
 設立年が不明な社(9社)があるため、「各年の設立数」の累計と「設立累計」は一致しない。
 (この他に、政府系研究施設発ベンチャー 135社(2007年調査)がある。)
 ②Licensing survey FY2004(AUTM)より作成
 ③日本は2007年3月末(科学技術政策研究所調べ)、米国は2004年度末(AUTM調べ)、独国は2000年度末、
 中国は2001年度末、英国は2002年度末時点での数字である。

【資料16】大学等における特許実施料収入の推移

(収入)



(参考) M.I.Tの特許実施料収入



※出典: M.I.T. Technology Licensing Office Office Statistics : FY2006

※ 邦貨換算: IMF為替レート

特許実施料収入をあげている機関数推移 (国公立大学等)

年度	機関数
平成15年度	32
平成16年度	47
平成17年度	83
平成18年度	98
平成19年度	109

※ 14年度は国立大学のみ、15年度以降は国公立大学等を対象

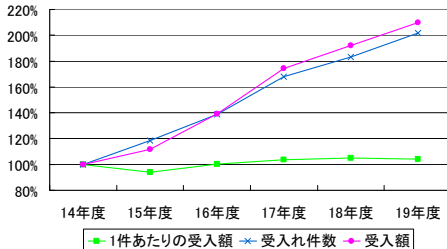
※ 特許権(受ける権利を含む)のみを対象とし、実施許諾及び譲渡による収入を計上

【資料17】共同研究1件あたりの規模・相手先機関別受入額

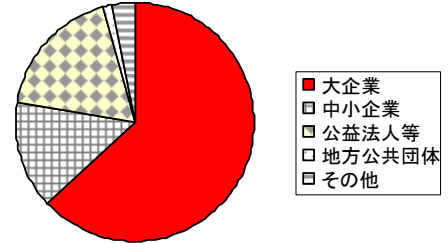
※共同研究とは大学等と民間企業等とが共同で研究開発を行い、かつ大学等が要する経費を民間企業等が負担しているものを対象とした

国立大学等における共同研究の伸び率

(14年度を100%とした伸び率)



国公立大学等における共同研究の相手先機関別受け入れ金額



一件あたりの受入額実績

年度	受入額(千円)
19年度	2,425
18年度	2,443
17年度	2,419
16年度	2,338
15年度	2,193
14年度	2,331

注) 大学等には高専及び大学共同利用機関を含む。

19年度受入額(百万円)

国内民間企業		公益法人等	地方公共団体	その他	合計
大企業	中小企業				
25,303	5,774	7,363	605	1,080	40,126
63.1%	14.4%	18.3%	1.5%	2.7%	

注) 百万円単位で四捨五入しているため、合計は一致しない。

注) 大学等には高等専門学校及び大学共同利用機関を含む。

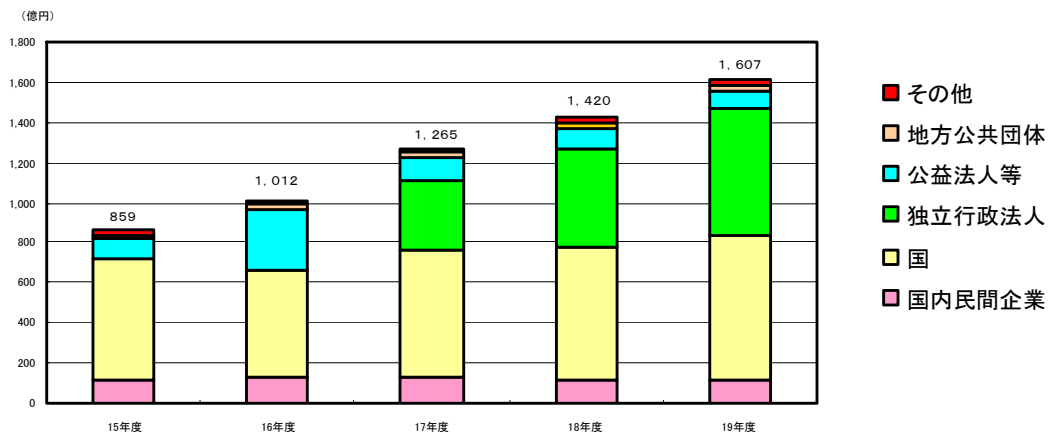
注) 公益法人等とは独立行政法人、財団法人、特殊法人等をいう

注) その他は外国政府、外国企業等

【資料18】民間企業からの受託研究の受入れ割合は低い

※受託研究とは大学等が相手先機関からの委託により、主として大学等のみが研究開発を行い、そのための経費を相手方が支弁しているものを対象とした

国公立大学等における受託研究の相手先機関別受け入れ金額



注) 百万円単位で四捨五入しているため、合計は一致しない。

注) 15年度16年度は公益法人等に独立行政法人を含む。

注) 大学等には高等専門学校及び大学共同利用機関を含む。

注) 17~19年度の公益法人等とは、財団法人、特殊法人等をいう。

注) その他は外国企業等。

【資料19】大学等における外国企業との共同研究等実績

○共同研究実績

年度	全体件数	うち外国企業	割合	全体金額	うち外国企業	割合
15年度	9,255件	15件	0.16%	21,620,823千円	64,383千円	0.30%
16年度	10,728件	32件	0.30%	26,375,829千円	100,678千円	0.38%
17年度	13,020件	51件	0.39%	32,343,275千円	272,693千円	0.84%
18年度	14,757件	83件	0.56%	36,843,149千円	361,456千円	0.98%
19年度	16,211件	111件	0.68%	40,125,683千円	465,858千円	1.16%

○受託研究実績

年度	全体件数	うち外国企業	割合	全体金額	うち外国企業	割合
15年度	13,786件	45件	0.33%	85,904,359千円	748,395千円	0.87%
16年度	15,236件	39件	0.26%	101,227,322千円	117,412千円	0.12%
17年度	16,960件	41件	0.24%	126,479,747千円	181,234千円	0.14%
18年度	18,045件	73件	0.40%	142,035,360千円	306,127千円	0.22%
19年度	18,525件	75件	0.40%	160,745,129千円	459,832千円	0.29%

○特許出願実績

年度	全体件数	外国出願件数	割合
15年度	2,462件	581件	23.6%
16年度	5,994件	909件	15.2%
17年度	8,527件	1,330件	15.6%
18年度	9,090件	1,808件	19.9%
19年度	9,869件	2,987件	30.3%

○特許取得実績

年度	全体件数	外国取得件数	割合
17年度	478件	158件	33.1%
18年度	704件	230件	32.7%
19年度	888件	217件	24.4%

※大学等には高等専門学校及び大学共同利用機関を含む。

3. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」への対応状況等について (平成15年7月知的財産戦略本部決定)

【評価項目】

- ①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方策等の機能強化を図る。
- ②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。
- ③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。
- ④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。
- ⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。
- ⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。
- ⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。
- ⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。
- ⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。
- ⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。
- ⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。
- ⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。
- ⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。
- ⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。
- ⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

【対応状況一覧】

1. 大学知的財産本部整備事業対象機関 34機関

	機 関 名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
1	北 海 道 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	岩 手 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	東 北 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	筑 波 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	群馬大学・埼玉大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
6	東 京 大 学	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
7	東京医科歯科大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	東京農工大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	東京工業大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	東京海洋大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
11	電気通信大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	横浜国立大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	機 関 名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
13	山 梨 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	静 岡 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	名 古 屋 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	京 都 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	大 阪 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	神 戸 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	広 島 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	山 口 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	徳 島 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	九 州 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
23	熊 本 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	北陸先端科学技術大学院大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	奈良先端科学技術大学院大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	大 阪 府 立 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
27	慶 應 義 塾 大 学	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	東海大学 ほか2機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	東京理科大学 ほか2機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	日 本 大 学	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	明 治 大 学	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	早 稲 田 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
33	立 命 館 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	情報・システム研究機構 ほか3機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

2. 特色ある知的財産管理・活用機能支援プログラム対象機関 9機関

	機 関 名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
1	新潟大学 ほか4機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	金 沢 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	信 州 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	岐 阜 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	名古屋工業大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	豊橋技術科学大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	岡 山 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	九州工業大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	首都大学東京	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×

(注) なお、複数機関で選定されている場合は、代表機関の対応状況を記載。

4. 「大学知的財産本部整備事業」 21世紀型産学官連携手法の構築に係る モデルプログラム報告書一覧

平成15年度 研究課題名【調査研究担当者所属機関】

- 知的財産の管理・活用の具体的在り方 【東北大学】
- 国立大学法人における責務相反・利益相反マネジメント制度の構築と運用について 【東北大学】
- 産学連携活動の展開に伴う大学における情報及び研究試料等の管理のあり方に関する調査研究 【東京工業大学】
- 大学知的財産本部とTLOとの連携方策に関する調査研究 【東京工業大学】
- 知的財産に関する総合的な評価指標に関する調査研究 【山口大学】

平成16年度 研究課題名【調査研究担当者所属機関】

- 利益相反・責務相反への対応についての事例研究 【東北大学】
- 大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査研究 【筑波大学】
- 大学発特許とその実用化の事例研究 【電気通信大学】
- 産学連携活動の展開に伴う大学における情報等の管理と研究ノートの利用に関する調査研究 【東京工業大学】
- 特許権の効力が及ばない「試験又は研究」を考慮した円滑な研究開発方策に関する調査研究 【横浜国立大学】
- 研究者の流動化に対応した知的財産管理システム 【京都大学】
- 大学の組織的連携の態様と在り方について 【大阪大学】
- 産学官連携の総合的な評価指標に関する調査研究 【山口大学】
- 大学発ベンチャー支援ファンド等の実態調査並びにベンチャー支援方策のあり方について 【九州大学】
- 地域産業界との特徴ある産学連携モデルの構築—早稲田大学—墨田区包括提携に基づく技術移転プロジェクト— 【早稲田大学】
- 大学におけるデジタルコンテンツの知的財産権管理の在り方に関する調査研究 【立命館大学】
- 臨床研究の倫理と利益相反に関する検討について 【徳島大学】

平成17年度 研究課題名【調査研究担当者所属機関】

- 大学と中小企業の連携方策について 【岩手大学】
- 大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査研究 【筑波大学】
- 新たな時代に対応した共同・受託研究のあり方 【電気通信大学】
- 産学官連携推進のために知的財産を運用する上で生じる特許法等の問題点と課題 【山口大学】
- 臨床研究の倫理と利益相反に関する検討について 【徳島大学】
- 産学官連携の経済効果について 【財団法人日本経済研究所】
- 産学官連携における連携対応の問題点について 【大学技術移転協議会】

平成18年度 研究課題名【調査研究担当者所属機関】

- 大学の教育・研究における大学発ベンチャー企業の機能と連携について 【東北大学】
- 我が国における産学連携等の実施状況の分析に係る調査研究 【東京大学】
- 知財創出・管理環境リスクマネジメントに係る調査研究—大学における「研究ノート」の使用実態と今後への課題— 【東京大学】
- 大学等の株式取得等に係る学内規則及びその適切な運用のためのガイドラインの策定について 【東京農工大学】
- 柔軟且つ迅速に契約交渉を行うための共同研究契約モデル 【電気通信大学】
- 大学の知的財産業務に関するコスト分析と活動改善方策に係る調査研究 【山口大学】
- 利益相反事例解析と自己評価方法の確立 【徳島大学】
- 人文社会科学系等分野における産学連携の推進方策 【立命館大学】
- 産学官連携の経済効果について 【日本経済研究所】
- 知的財産の適正な管理に関する調査研究 【みずほ情報総研】
- 国際的な産学官連携を進める上で問題となる米国と日本の特許制度における相違点（米国バイ・ドール法の留意点を含む）に関する調査研究 【東京大学】
- 国際産学官連携推進のため共同研究契約のあり方 【電気通信大学】
- 国際的な産学官連携を進める上で問題となる米国と日本との特許制度における相違点（米国バイ・ドール法の留意点を含む）に関する調査研究 【信州大学】
- 国際的な産学官連携を進める上で問題となる欧州各国（イギリス・ドイツ・フランス等）と日本との特許制度における相違点に関する調査研究 【山梨大学】
- 欧州諸国との国際的産学官連携を推進するための制度調査 【東京理科大学ほか2機関】
- 国際的な産学官連携を進める上で問題となる欧州各国（ドイツ等）と日本との特許制度における相違点に関する調査研究 【岐阜大学】
- 国際的な産学官連携を進める上で問題となる欧州各国（イギリス・ドイツ）と日本との特許制度における相違点に関する調査研究 【名古屋工業大学】
- 国際的な産学官連携を進める上で問題となるアジア各国と日本との特許制度における相違点に関する調査研究 【東京工業大学】
- 国際的な産学官連携を進める上で問題となるアジア各国（中国・韓国等）と日本との特許制度における相違点に関する調査研究 【九州大学】
- 国際的な産学官連携を進める上で問題となるアジア各国（中国・韓国等）と日本との特許制度における相違点に関する調査研究 —IP紛争の仲裁・ADRによる解決を中心に— 【大阪府立大学】
- 国際的な産学官連携を進める上で問題となるアジア各国（中国・韓国等）と日本との特許制度における相違点に関する調査研究 【立命館大学】
- 国際的な産学官連携を進める上で問題となるアジア各国（中国・韓国等）と日本との特許制度における相違点に関する調査研究 【新潟大学ほか4機関】
- 大学におけるマテリアルトランスファーの現状と問題点に関する調査研究 【東京医科歯科大学】
- 大学におけるマテリアルトランスファーの現状と問題点に関する調査研究 【九州大学】
- 大学におけるマテリアルトランスファーの現状と問題点 【奈良先端科学技術大学院大学】
- 大学におけるライフサイエンス分野技術の移転の現状と問題点に関する調査研究 【北海道大学】

- 大学におけるライフサイエンス分野技術の移転の現状と問題点に関する調査研究 【群馬大学・埼玉大学】
- 大学におけるライフサイエンス分野（新品種含む）の移転の現状と問題点に関する調査研究 【静岡大学】

平成19年度 研究課題名【調査研究担当者所属機関】

- 外為法等への対応方法 【東北大学】
- 学生等の知的財産権の帰属及び秘密保持の取扱いに関する調査研究 【東北大学】
- ソフトウェア等の著作権の管理・活用について 【東京大学】
- 「産学官連携等実施状況調査」の分析 【東京大学】
- 産学官連携における LLP, LLC の活用方策に係る調査研究 【神戸大学】
- 大学におけるマテリアルトランスファーの現状と問題点に関する調査研究 【九州大学】
- リサーチツール特許使用の円滑化に係る調査研究 【奈良先端科学技術大学院大学】

文部科学省ホームページ

「大学知的財産本部整備事業」21世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム報告書
http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/sangakuk/07061437.htm

5. 「大学知的財産本部整備事業」中間評価結果

個々の大学等の取組に対する評価は、以下の通りである。

評価指標

- A：優れた体制が構築され、計画以上に効果的な取組が行われている。
- B：概ね適切な体制が構築され、計画を踏まえて順調な取組が行われている。
- C：体制が構築され、計画を踏まえた取組が始まっているが、不十分な点もある。

【「大学知的財産本部整備事業」実施機関：34件】

機関名	評価	コメント
北海道大学	A	教員の特許知識等の向上のための商用特許データベースの導入や、知財リサーチャーとしてポストドク等を活用し、人材育成にも努めているなどバランス良く活動している。今後は、TLOを含めた地域連携や他地域のTLO、公設研究所等との連携などにより、知財を有効に活用するよう努めるとともに、例えば農学系及び水産学系に特化するなど大学としての売りを見つけてもらいたい。また、創成科学技術共同研究機構などとのより一層緊密な連携関係を築き、全学的な組織としての機能を発揮していただきたい。
岩手大学	B	地域密着型の大学知的財産本部として様々な活動を進め、県内だけでなく北東北地域全体のリーダーとしての地位を築いてきたことは評価できる。また、「利益相反ハンドブック」を刊行するなど全国に対する情報発信活動も評価できる。今後は、発明届が減少していることを踏まえ、先行技術調査など研究者に対する知財活動活性化のための各種支援の充実にも努めていただきたい。
東北大学	A	TLOとの関係など体制整備を進める上で問題点を適切に抽出し、改善している点は評価ができ、今後の活動にも期待したい。共同研究数や出願数は全国でトップクラスを誇っており、引き続きの活動が期待される。なお、知財の活用実績については、大学のポテンシャルを考えるとまだ伸びる余地があると考えられ、TLOとのより緊密な連携が望まれる。
筑波大学	C	発明届出から結果通知までを14日以内に行うなど迅速な対応に努めている点やベンチャーファンドなどベンチャー支援に積極的に取り組んでいることは評価できる。しかしながら、ベンチャー支援を重視しているにもかかわらず、いまだ利益相反マネジメントが実施されておらず、知的財産室の活性化や内部人材の育成・確保に向けた取組も必要である。また、事業採択時のコメントで要望した「つくば地域における他機関との連携」についても、政府系研究所との共同研究数は増加しておらず、研究所等を多数抱える地域の特色を生かすための更なる取組に期待したい。なお、大学が承継しない発明の取扱いについては、法的な問題も含めさらに検討することが必要ではないか

群馬大学・埼玉大学	C	<p>個々の大学の取組自体は一定の効果をあげているものの、二つの大学が連携して知財体制を整備するという観点から見ると、積極的な取組が弱い。二つの大学が連携することによるシナジー効果を発現できるよう、双方の強味を活かし、弱味を補完する戦略の展開が必要である。今後もモデル事業として体制整備を委託する以上、発明に関する評価の一本化や外部人材の共用化など両大学のより密接な連携による効率的な体制の整備、さらには、連携型の技術移転スキームの確立などの具体的な事業計画や目標を早急に定め、着実に取り組むことが必要である。</p>
東京大学	A	<p>知的財産本部、(株)東京大学TLO及び(株)東京大学エッジキャピタルの一体的な運営により、共同研究等による知財の創出から知財の一元的管理、ベンチャー起業や技術移転など知財の活用まで円滑かつ活発にバランス良く活動している。特にプロプリウス21は、出口を見据え、十分計画を練った上で共同研究を開始する新たな試みであり、成果を期待したい。また、大規模な大学にもかかわらず、発明届出から承継判定まで4週間以内で決定することをルール化するなど迅速な対応にも努めている。今後は、これまで培ったノウハウを他大学へより一層普及することや利益相反に関する柔軟な取組に期待したい。</p>
東京医科歯科大学	B	<p>学内TLOの設置や医工連携への積極的な取組、ライフサイエンス分野における若手人材育成への重点的な取組など、評価できる点は多い。また、医学系唯一の大学知的財産本部選定大学として、例えば利益相反ルールの策定を早期に行うなど、特色が活かされているといえる。今後は、外部人材の活動を支える大学側のサポート体制を強化しつつ、本事業終了後を見据えた大学自身の長期的視点に立ったマネジメントを構築することが課題である。学内TLOの積極的活動によるライセンス件数の増加に期待したい。</p>
東京農工大学	A	<p>大学院共生科学技術研究部の部門・拠点毎にリエゾン担当教員を配置するなど実務的実行体制が整備され、意欲的に活動している。TLOだけでなく、金融機関との連携により、全国の優良企業との共同研究を実施するシステムを構築するなど外部機関と積極的に連携を図っている。また、産業技術フェロー任用制度の新設など人材育成にも力を入れている。今後は、基礎研究段階から学科・研究拠点に軸足を置いたコーディネーターの配置など将来構想の新たな試みに期待したい。</p>
東京工業大学	A	<p>所期の計画通りに体制が構築されており、発明件数、共同研究等の実績に加え、リエゾン活動やライセンス活動のアクティビティも高い。また、学内における知財マインドの醸成も進んでおり、バランスのとれた工学系大学のモデルとすることができる。なお、ライセンス件数がまだ少ないことから、組織の持続的発展という観点からも、「市場性を加味した出願」に意を配ることが必要と考える。今後は、内部人材の育成の面においても、他大学のモデルを目指してもらいたい。</p>

東京海洋大学	B	<p>事業終了後を見据えたコスト削減・人材育成など将来の方向性が戦略的に練られている。また、発明の相談から出願までの「2ヶ月ルール」の設定など現場密着の支援活動は評価できる。しかし、特化された技術分野の特性を生かした技術移転モデルの構築や他の技術分野への応用を可能とする水産系のスペシャリスト以外の人材の活用が課題であろう。今後、海洋科学部と海洋工学部等との学問的融合に伴う知財の創出等の新たな展開や特色を生かしたベンチャーの創出に期待したい。また、本事業の採択にあたっては、水産・食品分野全体として全国的なネットワーク作りを期待したところであり、これへの取組を求めたい。</p>
電気通信大学	A	<p>計画は着実かつ堅実に進んでおり、TLOの活用も含め工学系単科大学の特徴を活かしたコンパクトでパフォーマンスのよい活動が行われている。また、特許出願から取得に至る一連の過程に、市場原理を取り入れ厳しく対応していることは評価できる。一方、現在、出願数に比べライセンス数が少ないことから、将来の資金計画を考慮すると、ライセンスの拡大のための努力に加え、知財を核とした共同研究の拡充などにも注力していただきたい。</p>
横浜国立大学	C	<p>部局横断的なプロジェクト研究の推進や内部人材を対象とした実務研修の実施・修了証の授与など積極的な姿勢は評価できる。また、意思決定の迅速化及び柔軟性を確保するため、原則現場裁量としている点も参考になる。しかしながら、事業終了後の運営経費として、ビジネスモデルの提供やこれまで実績のない技術移転収入、さらには共同研究の大型化による間接経費の増加を見越しているが、例えば共同研究1件当たりの金額が平成16年度には減少しており、早急に現実的な対応策を講ずる必要がある。また、出願経費の削減を図るための工夫も必要である。今後、プロジェクト研究の推進による大型の共同研究獲得への更なる工夫に期待するとともに、横浜市立大学以外の他大学との連携にも期待したい。</p>
山梨大学	B	<p>利益相反を除き諸規定の整備は完了し、TLOの一体的運営やサテライトオフィスの設置などの積極性も見受けられる。また、地域に着目した活動や燃料電池関連の特許のバンドル化などの積極的な取組も評価できる。しかしながら、当本部自体の活動状況は他大学に比べるとまだ途上であり、地域共同開発研究センターなどの学内の関係機関や事務組織との連携・一体化を進め、知財本部の学内での位置付けを確立し、全学的な浸透を図る必要がある。</p>

静岡大学	C	<p>静大ファンドの設立・利用や地域金融機関との連携は評価できる。また、地域との連携だけでなく、首都圏や海外を視野に入れた活動に積極性が感じられるが、一方で、総花的で何を重点的に取り組みたいのかが明確ではない。今後は、静岡キャンパスと一体となって全学的に取り組み、理・農を含む様々な分野のシーズを結集して、大学が組織的に企業ニーズに応えられるよう努める必要がある。また、事業終了後も見据え、より一層地域を重視し、TLOとの連携に加え、大学独自に地元密着型ライセンス業務に取り組むなど積極的に地域連携を目指すべきではないか。また、ファンドにおける投資決定での利益相反ルールなどを整備すべきである。</p>
名古屋大学	A	<p>迅速な処理体制の整備やTLOとの緊密な連携など計画は順調に進捗している。また、特に利益相反マネジメント体制を早く整え、その普及に努めるなど他大学への普及活動は評価できる。地域の利点を活かした研究開発・知財のコーディネートに努めることで、一層の受託研究、共同研究の増加が見込まれる。なお、現在、特定の特許により特許料収入を得ているが、今後は、他の特許による収入も確保できるよう、出願時の市場性調査や、マーケティング活動への注力にも努めていただきたい。</p>
京都大学	A	<p>大規模な大学ではあるものの、外部のリソースの活用などにも工夫をしながら着実に計画を達成しつつある。ポリシーの策定や学内への周知も進んでおり、発明実績が飛躍的に伸びている。なお、ライセンス実績が少ないことから、今後は、出願段階での市場性の評価やマーケティング活動そのものについて見直していくことが求められる。また、事業終了後を見据え、内部人材の育成が必要であろう。</p>
大阪大学	B	<p>事業計画の達成意欲が高く、体制整備も優れており、特許実施、共同研究及び大学発ベンチャーなどの伸びにつながっている。また、地域産業の活性化にも意を配っている姿勢は評価できる。なお、複数のTLOとの連携に際し、競合させつつTLOとの権利を共有するという方法には、将来的なリスクが生じる可能性があることに留意されたい。そのほか、実施件数に比してライセンス収入が少ないため、組織の持続的発展という観点からも、「市場性を加味した出願」に意を配ることが必要と考える。</p>
神戸大学	B	<p>経営学研究科との連携によりベンチャー企業の様々な課題に対してハンズオンで支援していることは評価できる。しかし、地域の特性を生かした連携が不十分であるとともに、医学系の知財の活用をより活性化させることが課題である。医工連携を推進しているものの、その成果の具体化や権利帰属問題が課題となっている。今後は、経営学研究科との連携も生かし、新しい産学連携モデルの構築に期待したい。</p>

広島大学	C	<p>研究室単位で行う出前講義やラボノートの作成など学内に向けた取組は評価でき、特許出願等も計画を踏まえ順調に増加している。しかしながら、TLOとの関係の整備や人員配置など基本的な課題も少なくなく、その解決に向けた対策が必ずしも十分ではない。今後は、知財センターが組織として全学的にリーダーシップを発揮できるような体制にし、企業等に対して受け身ではなく、より積極的に活動していくことが必要である。なお、事業終了後の収支バランスの検討をはじめ人材の育成・確保策などの将来計画が未策定であり、大学として主体的に検討していくことが必要である。</p>
山口大学	A	<p>専門人材を活用し、着実に体制整備を進めているとともに、学生を活用した情報検索インストラクター、知財教本の出版、研究ノートの配布などの地道な活動により実績を上げていることは評価できる。また、出願経費の削減にも努めている。今後とも、先進的な大学として、これまで培ったノウハウを他大学に提供することを期待するとともに、市場性等を踏まえた出願件数の絞込みなど事業終了後の自立化に向け、他大学の参考となるような取組に期待している。</p>
徳島大学	B	<p>大学の特徴と地域リソースを活かし、体制と機能の整備が着実に進んでいることは評価できる。特に、臨床研究における倫理や利益相反の指針策定に向けた取組については全国をリードするものであり、特筆に価する。今後は、内部人材の育成が図れるよう、その計画と体制作りが課題である。また、広域TLOとの連携を強化し、一層のライセンスングに努められたい。</p>
九州大学	A	<p>組織対応型連携事業や要請対応型連携事業など企業のニーズを踏まえた取組やベンチャー企業の創出などに積極的に取り組んでいるほか、研究室訪問によるシーズの発掘や発明毎に専任のアソシエイトによるマネジメントを行うなどきめ細かな対応にも取り組み、バランスが良い。また、アジアにおけるデザインに関する知的財産の振興を目的としたアジアDLOの取組に期待したい。なお、アジアの大学・企業等との連携における知的財産の取扱いについては十分な検討が必要である。今後、バイオ領域などを含め全学的な浸透を期待している。</p>
熊本大学	B	<p>TLOとの一体的な活動や、医工連携などの推進を通じた新分野の開拓に積極的に取り組んでいることは評価できる。さらに、リエゾンオフィスの活動ともあいまって共同研究や受託研究の実績が増加しており、今後の活躍に期待する。しかしながら、ライセンスングそのものが少ないことから、先行技術調査や市場調査を含めライセンス活動の強化が急務である。</p>

北陸先端科学技術 大学院大学	C	体制整備は順調に進んでいるが、特徴的な取組はなく、様々な課題が見受けられる。まず、出願件数が極めて少ないが、機関帰属となった知的財産の管理・活用体制をモデル的に整備するという本事業の趣旨からは望ましくない。また、共同研究等に重点を置くとしているが、件数・金額が減少するなど具体的な成果が見えていない。今後もモデル事業として体制整備を委託する以上、重点的に取り組むべき方針を掲げた上で、例えば、出願方針の再検討やTLOなど外部機関と連携した戦略的な取組、知財を活用した共同研究の推進など具体的な事業計画や目標を早急に定め、着実に取り組むことが必要である。
奈良先端科学技術 大学院大学	A	組織・方針が明確・具体的であり、出口を重視した知財の管理・活用体制が整備されている。また、ライセンス収入で全国トップレベルであり、大学の強味（情報、バイオ、物質）を産学連携活動につなげるなど体制・機能ともコンパクトにまとまっており、小規模大学のモデル的な体制が構築されている。引き続き、出口を重視した知財の管理・活用体制を維持しつつ、TLOの活用を含めライセンス収入の更なる増加による自立可能な体制の構築を期待する。
大阪府立大学	B	地域連携に活発に取り組み、(株)FUDA Iによる次世代経営者の育成や信用金庫等金融機関との連携を通じて中小企業の振興を図っていることは評価できる。なお、出願書類の内製化は経費削減のため有用であるが、将来の権利侵害問題等に対応する外部弁理士等の確保は必要であろう。地域連携のモデル、公立大学での複数の大学が統合した場合のモデルとして期待している。
東京理科大学 山口東京理科大学 諏訪東京理科大学	B	知財活動を教員の勤務評価とリンクさせている点や、3つの重点研究分野にスポットを当てポートフォリオを作成し、技術移転に活用するなど大学の特徴を生かした戦略的な取組は評価できる。しかしながら、知財本部とTLOの組織の一体化について検討中など企画段階のものが多く、全体的に取組が遅れているため、加速化する必要がある。内部人材の育成や企業側のニーズを汲み上げる体制の強化に努めるとともに、地域を異にする3機関（東京、山口、諏訪）の連携を図り、東京での発明を山口、諏訪で活用するなどの各地域との連携をより一層活発化させることが必要である。
慶應義塾大学	A	これまでの実績や人材育成という面でも優れた取組であり、私立大学のモデルといえる存在である。また、ベンチャー支援を始めとする多様な産学連携に対応した体制が整備されており、ライセンス件数や共同研究の数も増加が見られる。一方、大学の規模を考えると発明件数が比較的少なく、帰属のルール of 学内への浸透を含め、学内全体のコンセンサス作りが課題である。

<p>東海大学 北海道東海大学 九州東海大学</p>	<p>C</p>	<p>北海道東海大学及び九州東海大学を本部長の下一括して組織化し、全国に展開している知財を中央集権的に統括して管理していることは評価できる。しかしながら、3大学連絡調整会議の開催が年2回では大学間による連携の効果が得られにくいのではないかと懸念される。また、体制整備は順調に進んでいるものの、大学の規模を考えると発明実績が少ないため、セミナー中心ではなく、例えば研究室訪問などきめ細かな対応なども行うことにより学内意識の向上に努める必要があるなど実務はこれからという段階であり、今後を期待するとともに、知財を核とした共同研究の推進など知財活動を活かした新たな共同研究推進体制の確立が望まれる。なお、事業終了後以降の事業計画が明確にされていないことから、早急に検討していくことが必要である。</p>
<p>日本大学</p>	<p>C</p>	<p>計画は概ね順調に進捗しており、また、国内外の特許出願件数はトップクラスである点は評価できる。しかし、大学知的財産本部としてのアクティビティは、大学の規模やこれまでの活動実績から見ると必ずしも高くなく、大学のポテンシャルを活かせるよう、より一層の工夫が必要である。学内関連部署との連携については、各地域に点在するキャンパスとの連携方策を含めより具体的な取組が期待される。また、受託・共同研究の実績についても大学の規模を考えると更なる努力が望まれる。なお、これまでの産学連携の相手先企業は、中小企業経営者数日本一という特色を生かし中小企業が多いが、今後は、大企業をも取り込めるような工夫が必要である。</p>
<p>明治大学</p>	<p>C</p>	<p>計画は概ね順調に進んでおり、ライセンス件数やベンチャー育成の実績も少なくなく、また、文理融合による社会連携や他の私大との連携の推進などの点も評価できる。しかしながら、大学の規模を考えると発明実績や出願数などはまだ十分ではないことから、例えば研究室訪問など教職員に対するきめ細かな啓発活動をより一層積極的にを行い、学内意識の向上を図るなど更なる活性化が必要である。また、知財の活用実績も大学の規模を考えると決して多いとはいえないことから、更なるライセンス収入の確保に努めていただきたい。なお、本事業終了後に備え、3年後に10億円の収入を目標として立てているが、その実現に向けた現実的な方策を検討することが必要である。</p>
<p>早稲田大学</p>	<p>A</p>	<p>採択以前より基本的な体制は整備されていたが、本事業により知的財産戦略研究所等を新設し、機能を強化していることは評価できる。墨田区との新たなスタイルの地域連携や日本女子大学に対する協力など積極的に活動している。また、緊急の場合、特許出願の可否を知財本部長が決定する緊急出願制度など大規模な大学にもかかわらず柔軟な対応に一定の努力が伺える。しかしながら、早期の利益相反マネジメント体制の整備や知的財産戦略研究所の研究成果のフィードバックの具体的展開が課題である。今後は、ベンチャー創出後のフォローアップを行い、成功事例の構築に期待したい。</p>

立命館大学	A	<p>知財業務とリエゾンオフィス業務を一体化したワンストップサービスを構築するなど実効的な体制を整備している。また、TLOへの委託だけでなく、大学自身がマーケティング活動を実施し、知財の活用に努めるとともに、数多くの研究室訪問を実施するなどきめ細かな対応をしていることは評価できる。しかしながら、ベンチャー創出の支援体制や株式取得を含めたルール整備が不十分である。今後は、地域における他大学との連携に期待しており、私立・地方・中規模大学という大学の特色を生かしたモデルとしての取組を進めていただきたい。</p>
<p>情報・システム研究機構 人間文化研究機構 自然科学研究機構 高エネルギー加速器研究機構</p>	C	<p>性格や地域が異なる各機関を包括するという事業の困難性にも関わらず、「二段階方式」の導入により、一定の知財体制を確立していることは評価できる。また、著作物から得られる実施料収入が多いことも特筆に価する。しかしながら、大規模プロジェクトで生まれた研究成果を移転するためのツールが不十分であり、また、機関間の連携が希薄で統一感がないことから、例えば統一的な知的財産ポリシーの策定などによる活性化が必要である。今後は、本部主導の下、各機関の特色を踏まえ、著作物を含む多様な研究成果が知的財産として有効に活用される取組を推進することが必要である。</p>

【「特色ある知的財産管理・活用機能支援プログラム」対象機関：9件】

機 関 名	評価	コメント
金沢大学	B	限られた予算を有効に活用し、体制整備や学内の普及啓発に積極的に取り組んでおり、評価できる。また、共同研究や受託研究の実績も多く、TLOとの連携も図られており、ライセンス収入が期待できる。今後は、大学知的財産本部と共同研究センターなどの学内の関係機関や事務組織との連携・一体化を進め、シンプルでシームレスな組織に転換することが必要である。
新潟大学 長岡技術科学大学 上越教育大学 新潟国際情報大学 新潟医療福祉大学	B	限られた予算を有効に活用し、国立大学、私立大学といった性格の異なる大学が連携して大学知的財産本部体制を確立し、出願件数の増加、ライセンス実績の向上など一定の効果をあげていることは評価できる。しかしながら、今後本格的に取り組むにあたって、連合本部の効率的で柔軟な運営体制を構築し、各大学との間の役割分担を適切に行いつつ、大学間の連携を強化することが必要である。また、TLOとの連携を強化し、更なる知財の活用を図ることも必要であろう。各大学の得意分野を活かして有機的に共同研究を推進するなどの新しい展開や連合体での将来構想の確立に期待したい。
信州大学	B	限られた予算を有効に活用し、分野を2部門に特化し、お互いに独自性を持って競い合っている知的財産活動や、地方公共団体の協力によるベンチャー創出体制の構築は評価できる。しかし、2部門が独立の組織にならないよう、知的財産の知識や情報を共有するなど連携を密にする必要がある。また、キャンパス及び産学連携室の分散をどのように克服するかが課題である。今後は、知的クラスター等地域でのプロジェクトについて、知的財産活動による有機的な連携を期待したい。
岐阜大学	C	限られた予算を有効に活用し、ワンストップ体制の構築など体制整備は順調に進捗している。また、地方公共団体や金融機関との連携など、積極的に共同研究や受託研究を増やそうとする姿勢は評価できる。なお、現在、特許料収入が無く、また、大学単独有の発明も少ないことから、TLOなどの有効活用により技術移転スキームを確立するとともに、マーケティング先の開拓に注力していただきたい。
名古屋工業大学	B	限られた予算を有効に活用し、事業計画は順調に進捗している点は評価できる。また、独自の「コア出願（米国における仮出願制度に類似したもの）」方式は、出願経費の節減が図られるという点で特色ある取組であるが、強い権利の確保という観点から案件に応じ柔軟に対応できるシステムの構築も必要である。今後は、出願後の特許の有効活用を目指し、TLOとの連携を強化し、マーケティング活動に注力すべきである。

豊橋技術科学大学	B	限られた予算を有効に活用し、研究室訪問などの啓発活動や学科毎に知財サポーターを配置するなどのきめ細かい対応を通じて教員の意識の向上を図っていることは評価できる。今後は、大学の「売り」となる得意分野を早く確立するとともに、TCIや中部TLOとの連携を通じて、地域に加え、必要に応じて全国的な展開を図っていくべきであろう。また、近隣の他大学との連携などにより地域の活力を生かす工夫が必要である。
岡山大学	B	限られた予算を有効に活用し、体制整備やルール策定も順調に進んでおり、評価に値する。また、電子出願用明細書作成マニュアルの作成・配布や発明審査内容を評価するマニュアルの作成などの特色がある。なお、出願経費の確保のために、経費の半分を研究費から支払うスキームについては、それにより研究自体のアクティビティが下がらないよう留意することが必要である。また、地域共同研究センターなどの学内の関係機関や事務組織との連携・一体化を進めることが必要であろう。
九州工業大学	B	限られた予算を有効に活用し、地方の工業大学としての特性を生かした活発な活動をしている。また、教員との徹底的な討議によるポリシーの策定などにより全学的な意識の向上やコンセンサスの形成が図られていることは評価できる。今後は、企業ニーズをより適切に把握するとともに、知財の創出から活用までの一貫した体制を構築し、東京サテライトオフィスなどと効果的な連携を図るなど戦略的な取組が必要であろう。
首都大学東京	C	本年4月の法人化によりようやく機関帰属の状況が整ったという事情はあるにせよ、体制整備についても未だ「整備中」であり、活用におけるTLOとの連携についても「検討中」であるなど取組が不十分である。また、昨年度も発明届出を1件も受けていないなど残念な点が多い。今後もモデル事業として体制整備を委託する以上、例えば、知財本部や知財ルールに対する教員の認知度や教員一人当たりの発明件数などについて具体的な目標を早急に立て、当該目標を達成できるよう着実に取り組むことが必要である。

6. 科学技術・学術審議会技術・研究基盤部会産学官連携推進委員会
大学知的財産本部審査・評価小委員会 委員名簿

【臨時委員】

- | | |
|---------|---|
| ◎ 石田 正泰 | 東京理科大学専門職大学院総合科学技術経営研究科長
凸版印刷株式会社相談役 |
| 平井 昭光 | レックスウェル法律特許事務所所長 弁護士・弁理士 |
| 本田 圭子 | 株式会社東京大学TLO取締役・弁理士 |
| ○ 松重 和美 | 京都大学副学長 |
| 森下 竜一 | 大阪大学大学院医学系研究科教授 |

【専門委員】

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 飯田 昭夫 | 日本弁理士会 知的財産支援センター長
いいだ特許事務所長・弁理士 |
| 生駒 俊明 | 独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター長 |
| 石川 正俊 | 東京大学大学院情報理工学系研究科教授 |
| 國領 二郎 | 慶應義塾大学インキュベーションセンター所長 |
| 澤井 敬史 | NTTアドバンステクノロジー株式会社取締役・知的財産ビジネスセンター所長 |
| 田村 真理子 | 日本ベンチャー学会事務局長 |
| 馬場 錬成 | 東京理科大学専門職大学院知的財産戦略専攻教授 |
| 原山 優子 | 東北大学大学院工学研究科教授 |
| 三木 俊克 | 山口大学副学長 |
| 渡部 俊也 | 東京大学先端科学技術研究センター教授 |

(◎：主査、○：副主査)

以上15名